

～ 保護者支援・家族支援 ～



右のQRコードから
左のページの表示を
お願いします。

さんぽ R8.2.26



サンクスシェア
代表社員 田中 聡



対人援助時の心構え

バイステックの7原則

- ① 個別化の原則
- ② 意図的な感情表現の原則
- ③ 統制された情緒関与の原則
- ④ 受容の原則
- ⑤ 非審判的態度の原則
- ⑥ 自己決定の原則
- ⑦ 秘密保持の原則

アメリカの社会福祉学者で
ケースワーカーのバイスティック博士が、
1957年に出版した学術書
『ケースワークの原則』の中で提唱した
介護や保育の現場（対人職）における
援助の基本原則。

対人援助時の心構え

バイステックの7原則

① 個別化の原則

② 意図的な感情表現の原則

③ 統制された情緒関与の原則

④ 受容の原則

⑤ 非審判的態度の原則

⑥ 自己決定の原則

⑦ 秘密保持の原則

「利用者がかげがえのない個人として捉える」という考え方。

「こういう人はこうだろう」「このような境遇の人はこうだろう」と人格や環境で決めつけず、誰1人として同じ考えの人はいない。それぞれに合った関わりや解決策を模索する必要がある、という原則（一般論×）

対人援助時の心構え

バイステックの7原則

① 個別化の原則

② 意図的な感情表現の原則

③ 統制された情緒関与の原則

④ 受容の原則

⑤ 非審判的態度の原則

⑥ 自己決定の原則

⑦ 秘密保持の原則

「どのような感情表現も認める」という考え方。

プラスの感情だけでなく、マイナスな感情も自由に表現させることで、利用者自身が客観的に物事を見ることができたり、解決の糸口が見える効果もあるとされている。

対人援助時の心構え

バイステックの7原則

- ① 個別化の原則
- ② 意図的な感情表現の原則
- ③ 統制された情緒関与の原則
- ④ 受容の原則
- ⑤ 非審判的態度の原則
- ⑥ 自己決定の原則
- ⑦ 秘密保持の原則

「援助者自身が自分の感情をきちんと自覚し、利用者に引きずられないようにする」という考え方。

問題解決には、冷静な判断が必要。「本当に必要なことは何なのか」「利用者にとって何がベストなのか」を正確に導くためにも、利用者の心を理解すると同時に、自身の感情をコントロールすることが大切だという原則。（自分をまずはフラットに）

対人援助時の心構え

バイステックの7原則

- ① 個別化の原則
- ② 意図的な感情表現の原則
- ③ 統制された情緒関与の原則
- ④ 受容の原則
- ⑤ 非審判的態度の原則
- ⑥ 自己決定の原則
- ⑦ 秘密保持の原則

「その人自身をあるがままに受け止める」
という考え方。

利用者自身の個性や考えを否定するのではなく、「どうしてそのような思考になるのか」「なぜこういった行動をするのか」といった要因を考え、適切な援助へと導くことが大切。

対人援助時の心構え

バイステックの7原則

- ① 個別化の原則
- ② 意図的な感情表現の原則
- ③ 統制された情緒関与の原則
- ④ 受容の原則
- ⑤ 非審判的態度の原則
- ⑥ 自己決定の原則
- ⑦ 秘密保持の原則

「他者が良し悪しをつけない」という考え方。

問題解決は自分にしかできず、またその判断は他人がするものではないという原則。援助者は、利用者の考えや行動に対して善悪をつけるのではなく、あくまでもサポート役であることを理解することが大切。

対人援助時の心構え

バイステックの7原則

- ① 個別化の原則
- ② 意図的な感情表現の原則
- ③ 統制された情緒関与の原則
- ④ 受容の原則
- ⑤ 非審判的態度の原則
- ⑥ 自己決定の原則
- ⑦ 秘密保持の原則

「自分のことは自分で決める」という考え方。

たとえトラブルがあったとしても、問題解決の主体は本人であり、利用者の成長や今後同じような壁にぶつかった時も乗り越えられるようにすることが目的。

対人援助時の心構え

バイステックの7原則

- ① 個別化の原則
- ② 意図的な感情表現の原則
- ③ 統制された情緒関与の原則
- ④ 受容の原則
- ⑤ 非審判的態度の原則
- ⑥ 自己決定の原則
- ⑦ 秘密保持の原則

「プライバシーを守り、情報を他者に漏らさない」という考え方。

一般企業における個人情報保護と同じように、個人にもプライバシーは存在し、たとえ小さなことであっても本人が言ってほしくないことは勝手に他人へ漏らしてはいけないという原則。

保護者とのコミュニケーションのかたち

聴く

質問する（知る）

一緒に悩む（共感）

一緒に考える

情報を提供する

つなぐ

「傾聴」チェックリスト

- 「話す」ことよりも「聞く」ことに時間を割いている。一方的に話さない。
- 相手の言葉に割り込まない、さえぎらない、結論を先取りしない。
- 相手が話している時、別のことを考えたり相手の考えを先読みしたりしない。
- 話が理解できているフリをしない。
- タイミングよくうなづいたり、相槌を打ったりする。
- 視線を合わせる。
- 相手の態度や身振り手振り、表情、声の調子などの様子から情報を受け取る。
- 相手の言葉を受け止めている。聞きっぱなしにしない。
- コメント、アドバイスは、相手の同意を得てから行う。
- 沈黙を受け入れられる。
- 相手の言葉を反復する。（「聞いている」意思表示と内容確認のため）
- 「聞いている」というサインを送る。

チェックの数を記入

点

家族支援加算



【家族支援加算（Ⅰ）】

個別に相談援助を行う（月4回）

✓ 家族支援加算（Ⅰ）

① **居宅**を訪問

（1時間以上） 300単位/回

（1時間未満） 200単位/回

② **事業所**等で対面 100単位/回

③ **オンライン** 80単位/回

【家族支援加算（Ⅱ）】

グループで相談援助を行う（月4回）

✓ 家族支援加算（Ⅱ）

① **事業所**等で対面 80単位/回

② **オンライン** 60単位/回

※多機能型事業所で、同一児童に複数のサービスの支援を行う場合、
各サービスを合計して（Ⅰ）及び（Ⅱ）それぞれ月4回を超えて算定不可

① 療育・発達支援に関する相談

発達障害や知的障害など、子どもの特性に基づく支援内容や接し方に関する相談。

【内容カテゴリ】

- ・ 発達の悩み
- ・ 行動への対応
- ・ 感覚過敏・鈍麻
- ・ 苦手分野の支援
- ・ 家庭での療育

【相談テーマ例】

- 「ことばが遅れていて心配」「集団行動が難しい」
- 「癇癪を起こしたときどう接すればよいか」
- 「音やにおいに過敏で困っている」
- 「手先が不器用で工作や食事が難しい」
- 「家庭でも療育的な声かけをしたいが分からない」

② 保護者のメンタル・心理的負担に関する相談

育児や介護との両立、保護者自身の心身のストレスに対する相談援助。

【内容カテゴリ】

- ・ 育児疲れ
- ・ 不安・孤独感
- ・ 情緒サポート
- ・ 情報過多

【相談テーマ例】

- 「毎日手がかかって自分の時間がない」
- 「他の親と比べて落ち込んでしまう」
- 「夫婦間でも子の障害理解で溝がある」
- 「ネット情報に振り回されてしまう」

③ 家庭環境・生活支援に関する相談

家庭内での生活環境や支援体制、経済面や福祉資源活用などの相談。

【内容カテゴリ】

【相談テーマ例】

- ・ 家族構成 「きょうだいへの配慮や関わり方が難しい」
 - ・ 経済的困難 「ひとり親家庭で生活が大変」
 - ・ 居住環境 「家庭内での落ち着ける空間づくりの工夫」
 - ・ 相談先の紹介 「市役所の福祉窓口の活用方法が分からない」
-

④ 学校・地域との関係に関する相談

就学・進級・進学、学校対応、地域活動への参加などに関する支援。

【内容カテゴリ】

【相談テーマ例】

- ・ 学校との連携 「担任と意思疎通がとりにくい」
- ・ 就学相談 「支援学級か通常学級か迷っている」
- ・ 地域社会との関係 「地域行事に出たがトラブルが心配」
- ・ 進学・進路 「中学以降どうなるか不安」

⑤ 制度・サービスの活用に関する相談

福祉サービス、手帳制度、医療、行政との連携に関する相談援助。

【内容カテゴリ】

- ・ 障害福祉サービス
- ・ 障害者手帳
- ・ 医療機関紹介
- ・ 他機関との連携

【相談テーマ例】

- 「ヘルパーや短期入所を使いたい」
- 「申請すべきか迷っている」
- 「診断を受けるべきかどうか」
- 「児童発達支援センターとのやりとり」

⑥ 保護者同士の交流・グループ相談（家族支援加算Ⅱ）

複数家庭を対象とした交流・情報共有型の相談援助。

【内容カテゴリ】

- ・ 保護者会
- ・ 講座型支援
- ・ グループワーク

【相談テーマ例】

- 「保護者同士の悩みを共有したい」
- 「外部講師による発達障害理解講座」
- 「きょうだい児の育て方を語る会」

相談支援のニーズ整理

相談整理票『5ピクチャーズ』

受講番号:

受講者名:

ざっくりと
箇条書き程度に

本人氏名:

Pic.4: 生活ニーズアセスメント

●今、どのような困りごとがありますか？

- ・本人の想いに寄り添う
- ・本人の表現を使う
- ・本人の表現を助ける
- ・現状維持というニーズも対象

主語はI

アセスメントの要約
・100字程度でズレの
核心を表現する

Pic.2: こうありたいと思う状況

●今後どのような生活をしたいですか？

- ・夢や希望は大きいほうがよい
- ・その時の夢や希望でよい
- ・本人にとっての意味を理解する
- ・夢を語れる関係がまず必要

主語はI

Pic.3: 現在の状況

●今、どのような生活をしていますか？

- ・本人のプロフィール
- ・これまでと今の生活状況
- ・取り巻く環境(家族・住居・経済状況等)
- ・現在受けているサービス等

主語はI

Pic.5: 近づくための方法

●どうすれば近づけるとおもいますか？

- ・本人、環境のストレングスを活用する
- ・ニーズと資源との適切なマッチングはかた
ちのないものまで含めて柔軟に考える
- ・大きな夢や希望はブレイクダウンしてみる
- ・やれそうな選択肢を挙げてみる

主語はWe

Pic.1: 着目するストレングス

●どのようなストレングスに着目しますか？

- ・本人のストレングス
- ・環境のストレングス

【みるポイント】

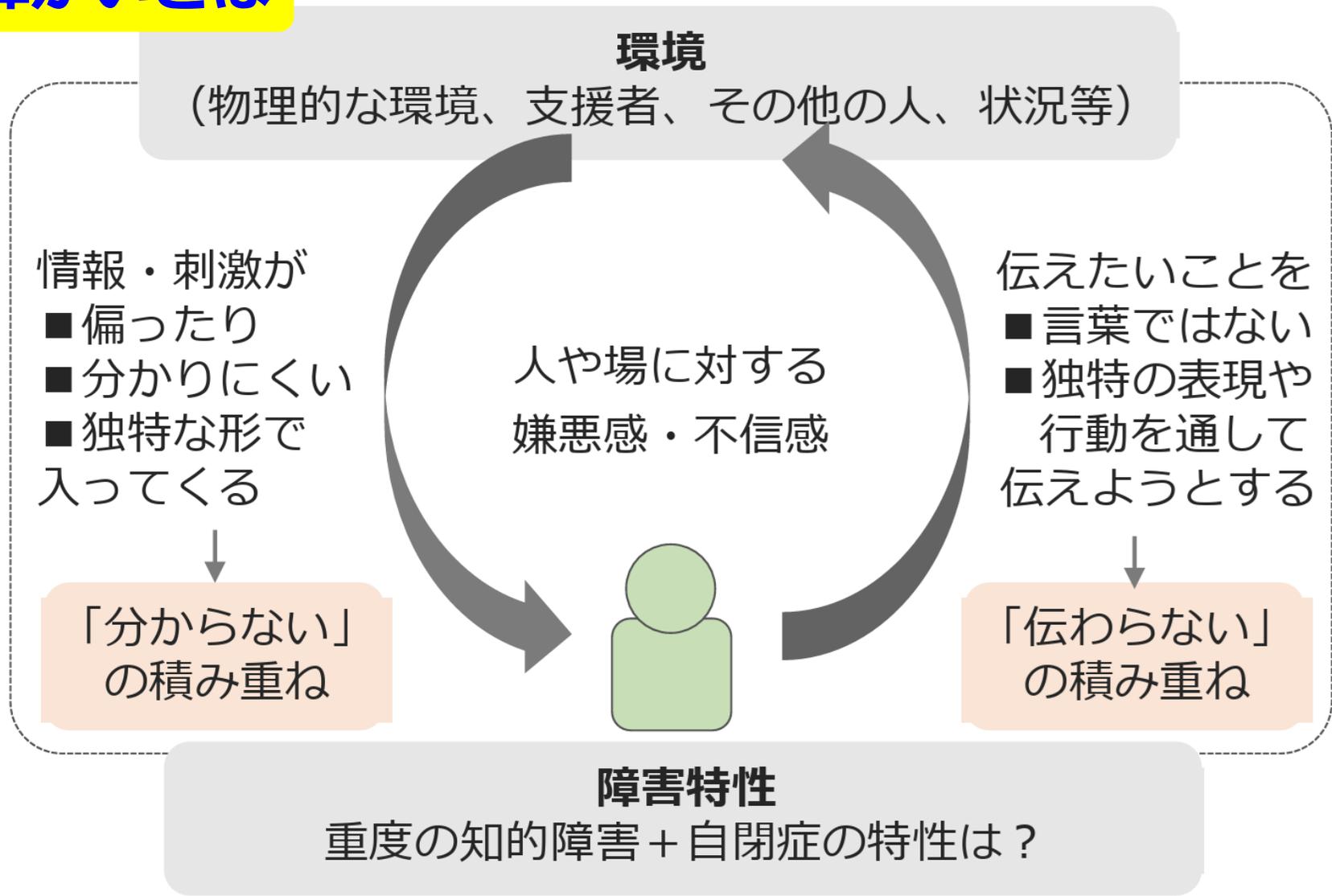
- ① 現在の状況の把握
(アセスメント)
- ② 真のニーズの把握
- ③ ズレを埋める目標
設定の適切性
- ④ 支援方法の実効性
- ⑤ ストレングスの活用

- 1 なぜ、その福祉サービス等を利用しようと思ったのか？（保護者・本人）
- 2 何が本人、もしくは家族の課題・願いなのか？（表のニーズから真のニーズを導き出す）
- 3 課題・願いの具体的な経過説明（いつから？ どこで？ どんな状況？ 期間？ 程度は？など）
- 4 課題・願いの理解に必要な関係機関（学校・医療・併用事業所・地域社会資源など）の情報
- 5 本人・家族は、その課題・願いをどのように感じ、考えているのか？
- 6 課題・願いは、本人や家族が日常生活を営むのにどれほどの支障・影響を生んでいるのか？
- 7 課題・願いは、どのような発達段階で起きていることなのか？（課題の要因分析・ストーリー化）
- 8 本人の成育歴（成長過程で起こったできごとやエピソード、家族や身近な人との関係性）
- 9 本人のもつ特技、よさ、長所、強みはなにか？
- 10 本人の性格傾向、価値観は何か？など
- 11 その課題の解決、願いの実現に際し、どのような働きかけがなされてきたか？その予定は？
- 12 課題・願いに影響を及ぼしているキーパーソンはだれか？（よくも悪くも）
- 13 課題・願いについて、影響を及ぼしている人以外の環境や仕組み、決まりなどがあるか？
- 14 課題・願いを解決するにあたって、利用・活用できる人的・物的・社会資源は何か？
- 15 本人のどのようなニーズが満たされれば、問題解決、願いの実現に向かうのか？
- 16 本人は、生活や自分の状態をどのようにしていきたいと思っているのか？

【情報源：アセスメントの方法】

- ・ 観察（自然観察・仮説検証観察）
- ・ 面接（本人や保護者、関係者からの聞き取り・情報収集）
- ・ 質問紙法（アンケート）
- ・ 検査法（学力検査 知能検査 性格検査 投影法
人間関係検査 作業検査法 各種心理検査）
- ・ ポートフォリオ（連絡帳 写真 創作作品 絵画 感想文など）

強度行動障がいとは



障害特性 × 環境要因 ⇒ 強度行動障害

望ましい行動を身につける3つの理論

A (状況)

きっかけ
行動の目的
行動の機能

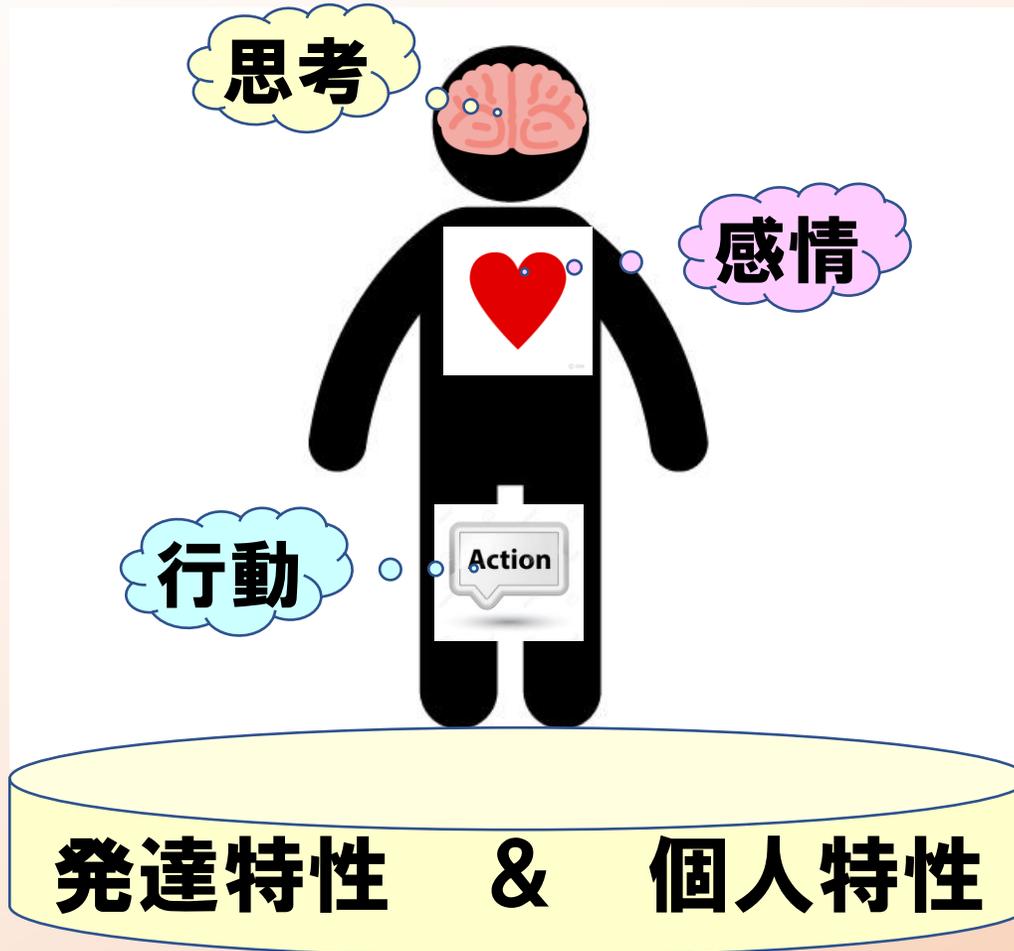
外的刺激

TEACCH

もの・ひと・こと



B (行動)



C (結果)

要求達成
心理的安定
心理的満足

内的刺激

ABA

強化子・意味づけ

SST